

令和6年度たつの市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市の水田における作物の作付状況は、主食用米、麦、大豆などの土地利用型作物が大半を占めている。主食用米以外の作物では、加工用米、食品事業者と連携した麦、大豆等が生産されている。

また、本市の農業構造は、農業従事者の平均年齢が68.7歳、第二種兼業農家の割合が81%と全国と比較しても高く、また、1経営体当たりの経営耕地面積も123aと全国の半分以下となっていることから米の生産コストなどが全国平均よりも高くなっている。

このような状況を踏まえ、生産者の所得向上には、都市近郊の立地条件を生かし、食品事業者などの実需者と連携を図るとともに、地域の気候風土を生かしたバジル、山椒などの高収益作物への転換を推進する必要がある。

また、土地利用型作物のうち主食用米は、契約栽培等の需要と直結した生産を推進するとともに、高たんぱく小麦、高たんぱく白大豆、小豆など実需者との結びつきのある作物への作付転換を、さらに進める必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市では地元の醤油産業において、地元産の高たんぱく小麦や高たんぱく白大豆の需要があり、現在の本市での収穫量は需要を満たしていないことから、産地交付金の設定見直し等を検討し、実需者との結びつきを促進する取組を推進し、供給率の向上を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田での利用が難しい地域などについては、作付体系を水田台帳等の活用により定期的に点検し、水田の畑地化やブロックローテーション体系の構築を検討し、高収益作物の作付拡大につなげていく。

畑地化に当たっては、小麦・白大豆・黒大豆等の従来から地域で作付け実績のある品種に加えて、農業経営の多角化と収益力強化に資するよう、畑作物の需要に応じた、果樹類の導入を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

生産者自らが戦略的に判断できるよう、総合的に算定した主食用米の作付の目安となる「生産目安」を提供することにより、需要に応じた生産を推進していく。

(2) 備蓄米

現在、取り組んでいないが、需要動向に応じて推進していく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

畜産農家の減少に伴う需要量減少の懸念があることから、地域内での耕畜連携の取組を、さらに進めることにより、今後も現状の作付面積を維持していく。

イ 米粉用米

需要の伸び悩みや、加工用米等への転換もあり、現在、取り組んでいないが、

需要動向に応じて推進していく。

ウ 新市場開拓用米

将来を見据えて、輸出など新たな市場の開拓を検討していく。

エ WCS 用稲

地域の畜産農家の需要に応じて取り組むこととし、畜産農家と結びついた取組を進めていく。

オ 加工用米

主食用米と同様の機械装備や生産技術等が活用でき、最も取り組みやすい品目であり、実需者と直結した複数年契約等を推進することにより生産拡大を図っていく。

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦

地域の食品事業者のニーズに応じた高たんぱく小麦の数量を確保するため、栽培指導による安定生産と作付面積の拡大を進めていく。

イ 大豆

地域の食品事業者のニーズに応じた高たんぱく白大豆の数量を確保するため、栽培指導による安定生産と作付面積の拡大を進めていく。

ウ 飼料作物

地域の畜産農家の需要に応じて取り組むこととし、畜産農家と結びついた取組を進めていく。

(5) そば、なたね

今後、大幅な需要の増加は見込まれないため、産地交付金を活用し、現状の作付面積を維持していく。

(6) 地力増進作物

農地土壌は農業生産の基盤であり、有機栽培や高収益作物等への転換に向けた土づくりの取組を進めていく。

(7) 高収益作物

都市近郊の立地条件を生かし、野菜などの生産拡大を進めるとともに、実需者と結びつきのある小豆の生産拡大を図っていく。

(8) 畑地化

ア 麦

地域の食品事業者のニーズに応じた高たんぱく小麦の数量を確保するため、栽培指導による安定生産と作付面積の拡大を進めていく。

イ 大豆

地域の食品事業者のニーズに応じた高たんぱく白大豆の数量を確保するため、栽培指導による安定生産と作付面積の拡大を進めていく。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1100		1120		1100	
備蓄米						
飼料用米	43.96		33.64		40	
米粉用米	1.21		1.46		5	
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米	21.49		26.3		26	
麦	262.83	0.68	257.57		265	
大豆	198.06	142.17	145.87	85.8	200	100
飼料作物	0.47		0.47		0.5	
・子実用とうもろこし						
そば	13.87	13.87	9.78	9.64	10	10
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	61.78	13.74	46.66	6.97	54.5	7
・野菜	40.95	2.78	37.9	1.71	40	2
・花き・花木	4.27		2.8		4	
・果樹	0.41		0.48		0.5	
・その他の高収益作物	16.15	10.96	5.48	5.26	10	5
その他						
・						
畑地化						
・小麦			2		5	
・白大豆			0.7		1	
・黒大豆			0.28		0.5	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	高たんぱく小麦	高たんぱく小麦の作付拡大	取組面積拡大	（令和５年度） 20,577 a	（令和６年度） 20,600 a
2	小麦	小麦の作付拡大	取組面積拡大	（令和５年度） 5,448 a	（令和６年度） 5,500 a
3	高たんぱく小麦+ 高たんぱく白大豆	高たんぱく小麦+高たんぱく 白大豆による農地の高度利用（二毛作）	取組面積拡大	（令和５年度） 10,288 a	（令和６年度） 10,300 a
4	白大豆	白大豆の作付拡大（担い手）	取組面積拡大	（令和５年度） 1,590 a	（令和６年度） 1,600 a
5	黒大豆	黒大豆の作付拡大（担い手）	取組面積拡大	（令和５年度） 4,173 a	（令和６年度） 4,180 a
6	麦、大豆、加工用米、 そば、なたね	戦略作物等による農地の 高度利用（二毛作）	取組面積拡大	（令和５年度） 4,931 a	（令和６年度） 4,935 a
7	野菜・花き・花木・果樹	高収益作物の作付拡大 （10a以上）	取組面積拡大	（令和５年度） 2,648 a	（令和６年度） 2,650 a
8	じゃがいも、バジル、とうもろ こし、たまねぎ、キャベツ	じゃがいも、バジル、とうもろ こし、たまねぎ、キャベツの作付拡大（30a 以上・担い手）	取組面積拡大	（令和５年度） 1,555 a	（令和６年度） 1,560 a
9	小豆（白小豆を含む）	小豆の作付拡大（20a以上・担い手）	取組面積拡大	（令和５年度） 381 a	（令和６年度） 385 a
10	小豆（白小豆を含む）	小豆による農地の高度利用（20a以上・担い手・二毛作）	取組面積拡大	（令和５年度） 887 a	（令和６年度） 890 a

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:

協議会名: たつの市農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	高たんばく小麦の作付拡大	1	12,000	高たんばく小麦	たんばく含有率が概ね13%以上であること。
2	小麦の作付拡大	1	5,000	小麦	実需者等へ出荷・販売を行う。(作付面積が50a以上)
3	高たんばく小麦+高たんばく白大豆による 農地の高度利用(二毛作)	2	15,000	高たんばく小麦+高たんばく白大豆	たんばく含有率が概ね麦13%、大豆40%以上であること。
4	白大豆の作付拡大(担い手)	1	6,000	白大豆	実需者等へ出荷・販売を行う。(作付面積が10a以上)
5	黒大豆の作付拡大(担い手)	1	8,000	黒大豆	実需者等へ出荷・販売を行う。(作付面積が10a以上)
6	戦略作物等による農地の高度利用(二毛 作)	2	9,000	麦、大豆、加工用米、そば、なたね	対象作物の二毛作に取り組む販売農家または集落営農
7	高収益作物の作付拡大(10a以上)	1	13,000	野菜・花き・花木・果樹	実需者に出荷・販売することを目的とし、対象作物を10a以上 作付けする農業者又は集落営農
8	じゃがいも、パジル、とうもろこし、たまね ぎ、キャベツの作付拡大(30a以上・担い 手)	1	22,000	じゃがいも、パジル、とうもろこし、たまねぎ、 キャベツ	実需者に出荷・販売することを目的とし、対象作物を30a以上 作付けに取り組む農業法人、認定農業者、認定新規就農者、 集落営農
9	小豆の作付拡大(20a以上・担い手)	1	12,000	小豆(白小豆を含む)	実需者に出荷・販売することを目的とし、対象作物を20a以上 作付けする農業法人、認定農業者、認定新規就農者、集落営 農
10	小豆による農地の高度利用(20a以上・担い 手・二毛作)	2	11,000	小豆(白小豆を含む)	実需者に出荷・販売することを目的とし、対象作物を20a以上 作付けする農業法人、認定農業者、認定新規就農者、集落営 農